

2 森林の現況並びに伐採計画及び造林計画

(1) 森林施業計画対象森林

認定請求者	所在場所					森林の現況										伐採計画				造林計画				備考				
	山の名称	市町村	大字	字	地番	林小班	機能別区分	施業方法等	面積	人工林天然林の別	樹種又は林相	樹高	林齢	立木材積	年間成長量	摘要	時期	主伐間伐別	伐採方法 蓄伐採伐等の	伐採面積	伐採立木材積	時期	造林方法		造林樹種	造林面積	植栽木数(ha)	
95			南川	橋ノ本	1641	125-4-2	水土	長	2.00	人工林	ヒノキ	10.9	44	404	14													
96		土佐町	南川	屏風ヶ滝	1632	125-2-10.11	保全	長	7.42	人工林	ヒノキ	11.8	50	1,692	37													
97			南川	屏風ヶ滝	1632	125-2-10.11	保全		19.80	天然林	広			1,960														
98		土佐町	梶ノ木	足谷	262,263,508-1,2	120-1-1	水土	長	2.99	人工林	スギ	17.7	49	1,313	12													
99			梶ノ木	足谷	509	120-1-1	水土	長	1.42	天然林	広			139														
100		土佐町	梶ノ木	スズ山	544	115-2-2	水土	長	1.79	人工林	ヒノキ	11.8	50	408	9													
101			梶ノ木	スズ山	5444	115-2-2	水土	長	1.18	人工林	スギ	17.8	50	524	6													
102		土佐町	梶ノ木	花休場	456-2	117-1-1	水土	長	10.74	人工林	ヒノキ	10.1	40	1,901	64													
103			梶ノ木	花休場	456-2	117-1-1	水土	長	1.42	人工林	スギ	17.8	50	630	7													
104			梶ノ木	花休場	456-2	117-1-1	水土	長	0.35	人工林	ヒノキ	11.8	50	80	2													
105		土佐町	和田	和田ヶ谷	2913	116-1-1	保全	長	2.77	人工林	スギ	18.4	55	1,280	8													
106			和田	和田ヶ谷	2913	116-1-1	保全	長	2.55	人工林	スギ	17.9	51	1,142	10													
107			和田	和田ヶ谷	2913	116-1-1	保全	長	22.93	人工林	ヒノキ	12.0	51	5,343	115													
108			和田	和田ヶ谷	2913	116-1-1	保全	長	22.27	天然林	広			2,227														
109		土佐町	和田	鈴山	2914-2	115-2-2	水土	長	13.75	人工林	スギ	16.6	42	5,583	96													
110		土佐町	和田	大滝山	3508,3592	90-2-7	水土	長	17.85	人工林	スギ	17.7	49	7,836	71													
111			和田	大滝山	3594-4,5,7,19,22,2																							
112		土佐町	和田	栗実谷	2854-1,チ,9,10	113-2-2	資源		2.02	人工林	スギ	18.4	55	933	6													
113			和田	佐賀野	701,702		資源		0.78	人工林	スギ	19.0	62	376	2													
114		土佐町	和田	茅ノ久保	1733-1,1734,1735	109-1-14.15	資源		3.69	人工林	スギ	14.7	33	1,258	33													
115			和田	茅ノ久保	1736,1737,3430																							
116		土佐町	和田	黒滝山	1400,1402,1403,1408	100-16-11	資源		4.13	人工林	スギ	19.0	63	1,999	8													
117			和田		3249,3253,3254,3261		資源		1.38	人工林	ヒノキ	12.7	55	349	7													
118		土佐町	土居	城山	1325-イ,ロ	101-7-7	資源		1.30	人工林	スギ	18.0	52	586	4													
119		土佐町	土居	殿荒	1200	101-4-2	保全	長	0.21	人工林	スギ	16.0	39	81	1													
120		土佐町	土居	古殿	457,459,465,466	101-5-4	資源		2.11	人工林	スギ	17.7	49	926	8													
121			土居	古殿	1167-イ,8,467-2	101-6-1	資源		2.61	人工林	ヒノキ	11.6	49	582	13													
122			土居	ノマズ水	727,1204,1205-イ	101-6-1	水土	長	0.42	人工林	スギ	18.3	54	193	2													
123			土居	ノマズ水	1207-イ,ロ,1208-イ	101-6-1	水土	長	3.76	人工林	ヒノキ	11.6	49	838	19													
124			土居	ノマズ水	1206-イ,ロ,1165-イ	101-6-1	水土	長	0.41	人工林	スギ	18.4	55	189	1													
125			土居	ノマズ水	1209	101-6-1																						
合計									564.50					156,085	2,517					38.23	2,149							

森林施業計画認定請求書

平成22年6月18日

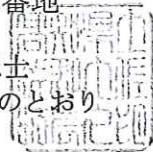
土佐町長
西村 卓士 様

請求者代表

住 所 土佐町土居194番地

氏 名 土佐町長 西村卓士

以下別紙のとおり



別紙の森林施業計画書に下記の書類を添えて森林法第11条第1項の規定による認定の請求をします。

記

- 1 森林施業計画書の対象とする森林の所在、当該森林の施業に必要な林道の開設その他の林業生産の基盤の整備の状況及び公益的機能別施業森林の区域内に皆伐による伐採をする森林の区域（風害の防備のための森林その他の特に帯状に残存すべき森林として市町村森林整備計画において定められている森林については、主伐として伐採をする森林の区域）を表示した図面
- 2 森林施業計画の対象とする森林につき当該森林の森林所有者以外の者が当該森林施業計画を作成した場合におけるその者が権限に基づき森林の立木の使用又は収益をする者であることを証する書面

森林施業計画書

自 平成18年8月25日

至 平成23年8月24日

1 森林施業の実施に関する長期の方針

(1) 森林施業の実施に関する基本方針

ア資源の循環利用林

当該森林は公益的機能の発揮に留意しつつ、持続的な利用が可能な森林を目標とする。

主伐方法は皆伐を基本とするが、公益的機能の発揮に影響が考えられる箇所については択伐を行う。なお、伐採後土砂の流出の恐れのあるような箇所は伐採の回避を行う。

主伐後は、尾根筋など生産性が低い箇所は、天然更新を利用しつつ広葉樹の導入を図り、針葉樹一斉人工林の対象地にはしない。当該部分は生産の対象とはしないが、利用できる立木については活用を図る。

主伐の時期は㌻⁸⁰年、㌻⁹⁰年、その他広葉樹は、80年とし、この林齢に達するまでの間、㌻⁸⁰、㌻⁹⁰の人工林についてはR_yの維持を基本とした間伐を繰り返し行い、密度管理を行う。また、保育については区域全体を対象とし、必要に応じて計画・実行を行う。

作業路網の整備

21年、22年に長尾山線の開設を行う。

イ水土保持林

当該森林は吉野川の上流に位置し、水源林としての機能を果たしていることから、この機能を特に重視し、単層林及び長伐期施業森林に指定されている区域については、立木の密度管理のコントロールにより中・下層に天然力により広葉樹の導入を図り、複層林施業森林に指定されている区域については㌻⁹⁰-㌻⁹⁰の複層林を造成し、区域全体が複数の階層を持つ森林となることを目標とする。

主伐の方法は択伐を基本とし、実行可能な箇所では小面積皆伐を行い、伐採及び地拵えは避け、保残木を置くように努める。

尾根筋や溪畔は再度針葉樹一斉人工林にすることは避け、生物の多様性の維持に努める。

主伐の時期は、長伐期施業森林では、㌻⁸⁰年、㌻⁹⁰年以上とする。

㌻⁸⁰・㌻⁹⁰の人工林についてはR_yの維持を基本とした間伐を繰り返し行い、中・下層に天然力により広葉樹の導入を図っていく。

ウ森林と人と共生林

該当なし

(2) 長期の伐採立木材積及び造林面積

区分	期間	伐採立木材積 (m ³)			造林面積 (ha)		
		主伐	間伐	計	人工造林	天然更新	計
資源の循環利用林	I 分期		923	923			
	II 分期						
	III 分期		500	500			
	IV 分期						
	V 分期		500	500			
	VI 分期						
	VII 分期		500	500			
	VIII 分期						
	小計		2,423	2,423			
水土保持林	I 分期		1,694	1,694			
	II 分期		1,600	1,600			
	III 分期		1,500	1,500			
	IV 分期						
	V 分期		1,500	1,500			
	VI 分期						
	VII 分期		1,500	1,500			
	VIII 分期						
	小計		7,794	7,794			

(3) 森林施業の共同化に関する長期の方針

特になし

(4) その他の参考すべき事項

特になし

2 森林施業の現況及び伐採計画及び造林計画

(1) 森林の現況並びに伐採計画及び造林計画

別紙のとおり

(2) 伐採計画及び造林計画の再計

時 期	伐採計画		造林計画		備 考
	伐採立木材積	間伐面積	造林面積	うち植栽	
18	374	4.30			
19	731	14.65			
20	261	3.00			
21	584	9.11			
22	667	8.00			
計	2,617	39.06			

3 保育計画

保育の種類別計画

保育の種類	面積 (ha)	備考
下刈り	0.00	
つる切り		
除伐		
合計	0.00	

4 要整備森林又は要間伐森林とされている森林の保育、その他の施業の計画

該当なし

5 森林施業の共同化に関する事項

施業は可能な限り共同で又は意欲ある林業事業者等への共同委託により実施することとする。
作業路網その他施設の維持運営は、共同作成者の共同により実施することとする。

森林法施行規則第13条の2の書面の様式

森 林 施 業 計 画 認 定 書

認定番号 18-3 (変1-22)

平成22年6月22日

土佐町長 西村 卓士 様

土佐町長 西村 卓士



森林法第11条第1項の規定により、平成22年6月18日付けで請求のあった森林施
業計画については、これを適当であると認定する。